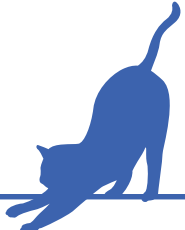


佐賀県



猫の適正飼養

ガイドライン



佐賀県健康福祉部生活衛生課



はじめに

平成 20 年 3 月、佐賀県は、人と動物が共生できる社会の実現を目指して、「飼い主の社会的責任や事業者の社会的責任の徹底」、「連携・協働による施策の推進」、「致死処分数減少への取組」などを基本方針とした「佐賀県動物愛護推進計画」を策定しました。

従来から飼い主に対して動物を所有する者としての社会的責任を十分に自覚して、終生飼養に努めるよう適正飼養に関する啓発を進めてきましたが、依然として、猫が敷地内で子猫を産んでいる、庭や花壇に排泄をして困る、鳴き声がうるさいなどの猫に関する苦情が多く寄せられているほか、本県における犬・猫の引取り及び致死処分数の大多数を猫が占めているのが現状です。

こうした問題は、飼い主による不適正な猫の飼い方によるものだけではなく、飼い主のいない猫への無責任な餌やりにより、飼い主のいない猫が過剰に繁殖してしまうことも一因となっています。

本ガイドラインは、飼い猫の正しい飼い方や飼い主責任を明確にするとともに、住民が主体となって飼い主のいない猫を適正に管理する、いわゆる「地域猫活動」の普及啓発を図る目的で作成しました。

これから猫に関わる問題解決に着手する際の参考としていただけたら幸いです。

平成 30 年 8 月

佐賀県 健康福祉部 生活衛生課



1 目的

このガイドラインは、飼い猫の正しい飼い方や飼い主の責任などを明確にするとともに、住民が主体となって飼い主のいない猫を適正に管理する「地域猫活動」の考え方を導入し、猫の適正な管理の重要性について、地域住民の理解を深めることで、人と猫が共生できる社会を実現することを目的としています。

2 基本的な考え方

飼い猫の適正な飼養方法、飼い主の責任などを具体的に示し、猫に関するトラブルや飼い主のいない猫の減少を図ります。 飼い主のいない猫については、「地域猫活動」の考え方を導入し、県民による取組を通して、その結果として猫の致死処分数や猫に関するトラブルを減少させます。

また、猫への理解を深めることにより、県民に対し、動物全てを命あるものとして動物愛護の意識を高め、動物虐待や遺棄などをなくしていきます。

3 定義

① 飼い猫

飼い主が飼養し、又は管理する猫をいう。

② 屋内飼養猫

飼い猫のうち、屋内のみで飼養されている猫をいう。

糞尿の処理や繁殖防止措置、疾病予防等については、飼い主に管理されている。

③ 外猫

飼い猫のうち、屋内外を自由に往き来できる猫をいう。糞尿や繁殖防止措置、疾病予防等については管理できていない猫もいる。

④ 地域猫

飼い主はいないが、餌や糞尿の処理、不妊去勢措置、疾病予防等について管理されている猫をいう。

⑤ 地域猫活動

地域住民が主体となり、一定の合意の元に飼い主のいない猫への餌やりやトイレ設置などのルールを定め、不妊去勢手術等の管理を適正に実施して、猫の排除に拠らないで問題の解決を図る活動のこと。



4 猫の飼い主の心構え

猫の飼い主は、以下のことに留意して猫を飼育しましょう。

1 終生飼養をしましょう。

終生飼養とは、猫の寿命が尽きるまで家族として面倒を見ることです。

猫の平均寿命は、最近では15年以上との統計データもありますが、人と同じように高齢になると体の機能が低下し、場合によっては飼い主による介護が必要になることもあります。

本当に最期まで面倒を見ることができるか家庭環境などもしっかり考えて飼うことが大切です。

また、飼い始めた猫を途中で捨てることは、動物愛護管理法違反になります。

どうしても飼うことができなくなった場合は、責任をもって新しい飼い主を探しましょう。

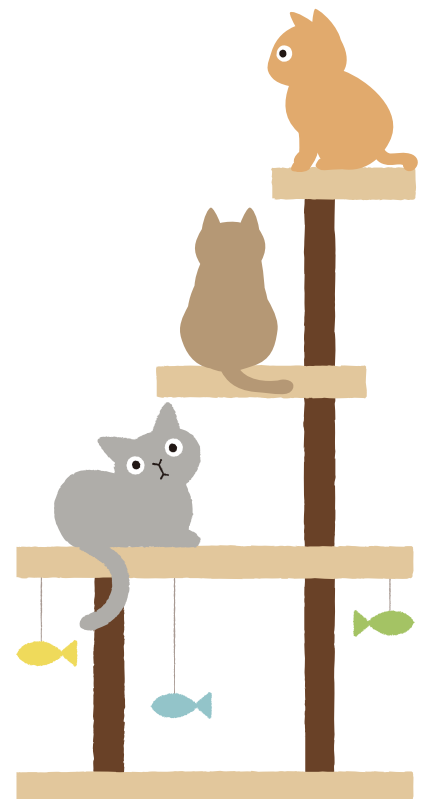
2 完全屋内飼養に努めましょう。

猫は屋内だけでも環境を整えてあげれば十分に幸せに暮らすことができます。

屋内であれば、交通事故や他の猫とのケンカによるケガや感染症を防止できる他、迷子になることも防ぐことができます。また、鳴き声や糞尿などで近所に迷惑をかけることもありません。

屋内飼養の注意事項

- ☐ 飼い始める時から外に出さないようにする。
- ☐ 不妊去勢手術をする。
- ☐ 専用のトイレ・爪とぎなどを設置する。
- ☐ 猫の「遊び」の欲求に応じてあげる。おもちゃを与える。
- ☐ キャットタワーなど垂直運動のできる立体的な場所を確保する。
- ☐ 窓越しに日光浴のできる場所を確保する。
- ☐ 危険物(電気コードや食中毒の原因になる観葉植物など)を置かない。



3 不妊去勢手術をしましょう。

猫は生後半年くらいで妊娠が可能になると言われています。外猫はもちろん、屋内飼養猫であっても、必ず不妊去勢手術を行い、望まない繁殖によって不幸な子猫が増えないようにしてください。

また、不妊去勢手術を行えば、泌尿生殖器系の疾病の予防になるとともに、オス・メスともに発情期の鳴き声やスプレー(自分の縄張りを示すことなどを目的として壁などに尿を吹きかける行動)などの行動が抑えられ、屋内飼養がしやすくなります。

不妊去勢手術の費用

オス 1万～3万円程度

メス 2万～4万円程度

※平均的な目安ですので、詳細は動物病院にお尋ねください。

※市町が不妊去勢手術にかかる費用の一部を助成する場合があります。

詳しくはお住いの市町にお尋ねください。



4 トイレのしつけを行い、ご近所への迷惑にならないようにしましょう。

トイレのしつけがされていない外猫は、公共の場所や他人の敷地に排泄して迷惑をかけています。猫は自分の糞尿を一定の場所に埋める習性があるので、市販のトイレ砂などを用いて自宅にトイレを設置することにより、簡単にトイレのしつけができます。また、毎日の糞尿の状態を確認することは猫の健康チェックにもつながります。

トイレのしつけ方

猫は柔らかい砂地やそれに似た場所に好んで排泄します。市販のプラスチック製トイレなどに猫用トイレ砂を入れて部屋の隅など、猫が落ち着けそうな場所に置きます。猫が排泄しようとするときは、その場所で①においを嗅ぐ、②前足で床(地面)を掻く、③しゃがむ姿勢をとるなどの一連の動作が見られます。これらの動作が見られたら、トイレに連れていき排泄することを繰り返すと覚えていきます。

糞から得られる情報

糞の状態を見ることで毎日の猫の体調を判断することができます。下痢や血便をしているときはウイルスなどの感染症や消化管内の寄生虫、ストレスなどが考えられます。

5 飼い主明示をしましょう。

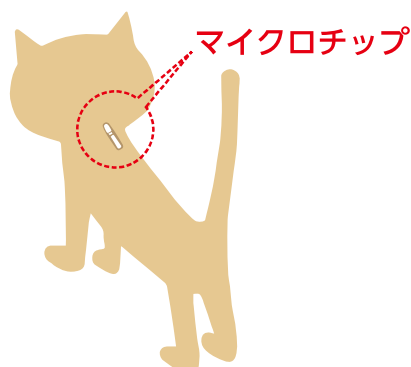
猫が迷子になるのを防止するために迷子札など飼い主の身元が分かるものを装着することが大切です。マイクロチップを装着しておけば迷子札が外れた時や災害発生時に保護された場合でも確実に飼い主を特定できます。飼い主明示は、飼い主が自分の猫の行動に責任を持つ意味でも必要です。

マイクロチップとは

マイクロチップは、15桁の番号が記録された直径2ミリ、長さ10ミリのチップを、動物の首の後ろの皮膚の下に専用の注射器で埋め込むことで、もしもペットが迷子になった場合に身元が確認できるというものです。

マイクロチップを埋め込む際には、飼い主の情報などを登録機関に登録しておき、迷子動物のマイクロチップ番号を専用のリーダーで読み取り、登録機関に問い合わせすることで飼い主が判明するシステムになっています。

過去の災害の際も、マイクロチップ登録をした動物の多くが飼い主の元に帰ることができました。



6 猫について正しい知識を持ちましょう。

猫の習性などを知ることによって猫の行動を理解することができ、動物の福祉に配慮した適正な飼育を行うことができます。例えば、猫は爪のお手入れやマーキング、気分転換などの目的で爪とぎをします。

外猫がご近所の車や庭木に爪とぎをしていたら嫌われてしまいます。

猫のお気に入りの爪とぎグッズを自宅に用意してあげましょう。

猫の習性(犬との違いなど)

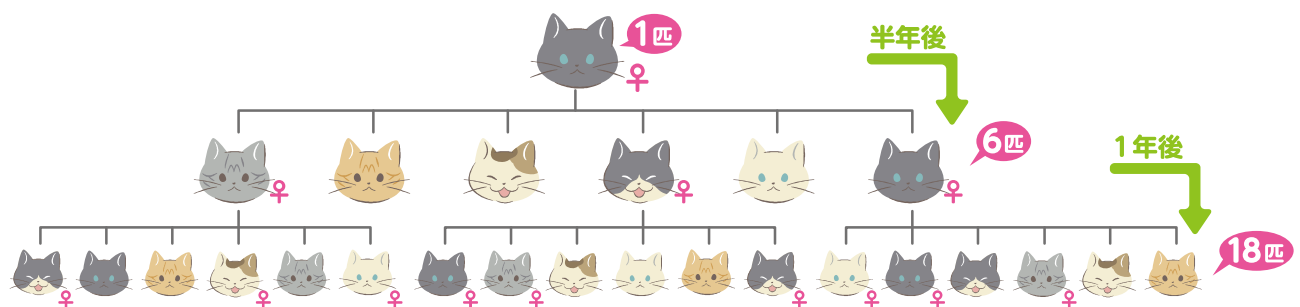
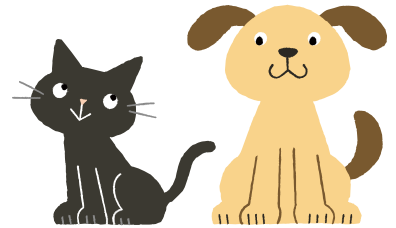
行動範囲は、犬に比べてはるかに狭く、屋内飼育猫の場合、自宅とその周辺程度です。ただし、去勢していないオスの外猫の場合は、1km 四方まで広く行動します。

また、高い所や狭いスペースなど身を隠せる場所を好みます。

犬は散歩が大好きで、毎日の散歩が大切ですが、猫は1日の3分の2くらい寝ていることが多いです。犬は水が好きで水浴びやシャンプーも嫌がりませんが、猫は水が嫌いです。頻繁にグルーミング(毛づくろい)を行うことによって清潔を保ちます。過度にグルーミングをしている場合は、被毛が抜けてしまう、または、毛を多く飲み込んでしまうことなどに注意が必要です。

猫は繁殖力が旺盛な動物で、暖かく日照時間の長い時期になると雌猫は発情期を迎え、1年に2～3回発情します。また、猫は交尾刺激により排卵するため、ほぼ100%妊娠し、1頭の猫が1年後には15頭以上に増えることもあります。

また、発情期の行動として、普段とは異なる鳴き声やスプレー行動などが目立つようになります。



7 健康管理に気を付けましょう。

ネコノミなどの寄生虫や感染症などの病気予防に努め、異常が見られたら早めに獣医師に相談しましょう。また、猫から人に感染する病気もあります。猫とは節度を持った付き合い方をしましょう。

ワクチン接種により予防できるウイルス性の病気

- ・猫パルボウイルス感染症(猫伝染性腸炎)
- ・猫ウイルス性鼻気管炎
- ・猫カリシウイルス感染症
- ・猫白血病ウイルス感染症
- ・猫エイズ(猫免疫不全ウイルス感染症) など

人の白血病やエイズとは異なるウイルスであるため、猫白血病や猫エイズが人に感染することはありません。

猫から人に感染する病気

- ・猫ひっかき病
- ・トキソプラズマ
- ・真菌症
- ・猫回虫 など

※ 猫と触れ合った後は、必ず手を洗いましょう。



5 地域猫の世話をする方の心構え

基本的な心構えは、猫の飼い主の場合と同じですが、地域猫の世話をする場合、以下のことにも留意しましょう。

1 地域住民の理解を得ましょう。

特定の飼い主のいない猫がその地域で生活するためには、地域住民の理解が不可欠です。活動の趣旨や内容、世話をしている猫について地域住民への具体的な説明や活動状況の定期的な報告のほか、率先して町内の美化活動に取り組むなどして地域の理解を得ましょう。また、一人では負担が大きく活動を続けることが難しくなります。できるだけ仲間を集めて役割を分担しながら長く活動することが大切です。代表者を決めて責任の所在を明らかにすることも必要です。

2 不妊去勢手術をしましょう。

屋外で生活する地域猫は、屋内飼養猫に比べて、不特定多数の猫と接します。不幸な子猫を増やさないため、発情期の鳴き声やスプレーなどの問題行動を抑えるためだけでなく、他の猫との接触による感染症を防ぐためにも不妊去勢手術は大切です。

3 餌は適切に管理しましょう。

餌は、世話をする人の自宅又は地域住民の理解が得られる場所で、時間を決め、世話をする猫だけに適量を与えましょう。また、食べ残しがあつた場合はすぐに片付けて置き餌はしないようにしましょう。

置き餌の末路

置き餌は、カラスや他の野良猫が集まってきたり、腐敗して悪臭や害虫が発生したりする原因になるため、絶対に行わないことが重要です。

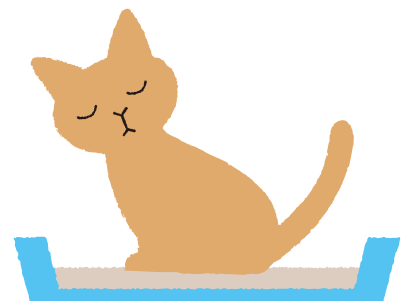


4 トイレを適切に管理しましょう。

排泄場所として、自宅又は地域住民の理解が得られる場所に猫用トイレを設置し、排泄物は速やかに片付け、常に清潔を保ちましょう。また、猫の行動範囲を点検し、トイレ以外の場所の排泄物や糞以外の汚物も積極的に片付けるなど、周囲の環境美化に努めましょう。

トイレのポイント

- ☐ なるべく雨のかからない乾いた場所を選びましょう。
- ☐ 砂や土を盛り上げるようにしましょう。
- ☐ 板などで周りから見えないようにしましょう。
- ☐ 餌場から少しだけ離れたところに設置しましょう。
- ☐ こまめにトイレの清掃をしましょう。



5 新しい飼い主を探しましょう。

屋外で飼養されている以上、感染症や不慮の事故など危険は避けられません。猫を屋内で飼養してもらえぬ新しい飼い主を見つけましょう。

6 猫問題の解決のために佐賀県が進めること

1 県民に対する啓発

動物愛護フェスティバルや佐賀県犬猫譲渡センター「いっしょけんね」で猫に対する愛護の精神と適正な飼養について普及啓発を行うとともに、地域住民にガイドラインの趣旨を啓発します。また、猫問題を解決するために行われている他自治体での取組を紹介するなど、猫に関する情報発信を行っていきます。

2 地域猫活動の支援

市町と協力して、地域住民と地域猫活動を行う人たちが実情に合わせた「地域のルール」作り等の技術的な支援を行います。

地域のルールの例(地域の実情に合わせて作りましょう)

- ☐ 活動の役割分担、ローテーション等の体制
- ☐ 対象とする猫の頭数
- ☐ 餌やりの場所、時間
- ☐ トイレの設置場所と排泄物等の清掃
- ☐ 捨て猫防止の見回り
- ☐ 周辺住民への活動報告

3 動物取扱業者に対する指導

動物取扱業者に対して、猫の購入者へ適正な飼い方について十分説明を行うよう指導します。



佐賀県健康福祉部生活衛生課
〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1丁目1番59号
TEL : 0952-25-7077 FAX : 0952-25-7303